

取扱説明書

動物用 管理医療機器

● ISO 11784/11785 規格製品 ● EOG (エチレンオキサイドガス)滅菌済

JMC マイクロチップ挿入器(インジェクター)

<一般的名称：単回使用穿刺針>

※ 本製品は挿入器及び挿入器に装着されたマイクロチップ(動物用一般医療機器)で構成されています。

◆ 使用方法

● マイクロチップの埋込部位・埋込可能時期

- ・埋込部位：背側頸部(肩甲骨の間に引いた正中線よりやや左側)の皮下
(※僧帽筋に近い皮下の深い部分に水平に、又は僧帽筋の中に埋め込む。)

※マイクロチップの埋込部位については、世界小動物獣医師会 (WSAVA)「小動物の注入部位に関するマイクロチップ小委員会」が動物ごとの埋込部位を示しています。

- ・埋込時期：犬 生後約2週齢頃、猫 生後約4週齢頃(※個体差等を考慮する必要があります。)

● マイクロチップの埋込操作を行う前に

包装されている挿入器の穿刺針の針先部分(マイクロチップ装着部分)をスキャナーのアンテナの中心部分にかざし、マイクロチップにメモリーされている15桁の個体識別番号(ID 番号)を読み取り、添付されているシール(バーコード)上に記載された ID 番号と同じであることを確認する。

なお、万が一 ID 番号読み取れない場合はそのまま返品して下さい。

※スキャナーの操作方法については同梱の取扱説明書をご参照下さい。



● 使用手順 (犬・猫)

- 1) 動物の背側頸部の埋込部位をアルコール綿等で消毒する。
 - 2) 保護キャップ (ニードルキャップ)を取り外し、埋込部位をテント状に持ち上げ、穿刺針を動物の皮下に針の根元まで穿刺する。
 - 3) プランジャー(押出棒)の押子(ヘッド部分)を動きが停止するまで押し込み、穿刺針内に装着されているマイクロチップを動物の皮下に押し出し、埋込部位に圧力をかけながら穿刺針を静かに抜き取る。
- ※マイクロチップを穿刺針から押し出すときに、動物が動くとマイクロチップチップが破損する可能性がありますので保定等に留意して下さい。埋込部位に出血が見られたときは、脱脂綿等で必要な止血措置を講じて下さい。
- 4) 再び、スキャナーで埋め込まれたマイクロチップの ID 番号、その他書き込んだ情報(飼主の連絡先、狂犬病予防ワクチン等の接種履歴)の読み取りができることを確認する。

※ スキャナーによるマイクロチップへの書込みの手順については、スキャナ添付マニュアルをご覧ください。

◆ 使用上及び取扱い上の注意

- 1) マイクロチップ挿入器(インジェクター)は、滅菌済で1回限りの使用になっているので、使用後は、保護キャップを装着し、感染性廃棄物として適正に処理(処分)すること。
- 2) 包装袋が既に破損し又は汚損した場合は使用しないこと。
- 3) 一旦穿刺針から脱落したマイクロチップは使用しないこと。
- 4) 包装袋開封後は、直ちに使用すること。

日本マイクロチップ技術開発株式会社
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 4-5-11 伊藤ビル 4階
TEL 03-3527-9301 FAX 050-3488-3824
Mail info@microchip-japan.jp